

7月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成27年7月31日(金)
- 2 場所 市役所3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 報告事項
 - 報告第27号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料1(教育総務課)
 - 報告第28号 平成27年度一般会計補正予算(第1号、第2号)について
・・・資料2(学校教育課)
 - 報告第29号 夏季休業期間中における園児、児童、生徒の指導について
・・・資料3(学校教育課)
 - 報告第30号 第35回藤井寺市民総合体育大会について
・・・資料4(スポーツ振興課)
 - 報告第31号 藤井寺市の図書活動 平成26年度版について
・・・資料5(図書館)
 - 報告第32号 市議会6月定例会一般質問について
・・・資料6(教育部長、教育部理事)
 - (2) その他
 - 「夢・志を育む藤井寺『ゆめ』セミナー」について・・・資料7(学校教育課)
 - 「藤井寺市ジュニア防災リーダー」について・・・資料8(学校教育課)
- 4 出席者

委員長	藤本 英生
委員長職務代理者	杉本 優子
委員	糸野 聡史
委員	福村 尚子
教育長	多田 実
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼教育部次長、教育部次長、教育部副理事兼学校教育課長、教育総務課長、文化財保護課長、生涯学習課参事、スポーツ振興課長、図書館長代理、
- 6 書記 教育総務課主事補

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、定例教育委員会会議の開会に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望

者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

○委員長

皆さんこんにちは。ただ今から、7月定例教育委員会を開会いたします。

一昨日の教科用図書採択の会議では、教育委員会の方々には大変お世話になりました。ありがとうございます。おかげさまで無事に教科書採択ができ、安心しております。

連日、暑い日が続いております。小中学校では、7月いっぱいまで水泳などの指導もありますが、子ども達に事故等がないようにと思っております。

それでは、本日の案件に入りたいと思います。本日の会議録の署名委員は、福村委員にお願いします。また前回教育委員会議の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

私から3点を報告させていただきます。

まず、1点目。幼稚園、小中学校では7月21日から夏季休業日にはいりました。7月17日（金）に第1学期の終業式を行う予定でしたが、台風11号の接近で当日は警報が発令される状況が予想されたため、各幼稚園、小中学校におきましては前日の16日に終業式を行いました。予想通り17日は警報が発令され午前10時までに解除されることがなかったため臨時休業となりました。

夏季休業中の小学校での水泳指導につきましては、工事の関係で実施できない藤井寺小学校、9月に水泳指導を実施する藤井寺北小学校の2校を除き、概ね7月中の水泳指導を実施しております。また、小学校の5年生を対象とした一泊二日の林間学舎等については、道明寺小学校のみ7月の課業期間中に実施しておりますが、他の小学校については夏季休業期間中の7月下旬に実施しています。中学校では部活動が行われております。

後ほど、学校教育課から報告させていただきますが、夏休み中の園児、児童、生徒への指導については通知文を出すとともに、7月の校長会議、園長会議においても指導いたしました。

2点目です。藤井寺市柏原市学校給食組合、以下給食組合と呼ばさせていただきますが、この給食組合に教育委員会を設置する件でございます。この間、新教育委員会制度への移行に関わって関係法令を精査するにあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、学校給食に関する事務を行う一部事務組合においても教育委員会を設置しなければならないことが判明しました。

そこで、給食組合に教育委員会を設置するための手続きとして、現在の給食組合

規約を変更する必要があるとあり、6月議会において、関係市との協議について議会の議決をいただいたものでございます。今後の対応としましては、給食組合規約の変更について大阪府知事の許可を得る必要がございます。その後、給食組合議会において教育委員会設置に関する関係条例案、教育長や教育委員の選任についての同意、補正予算案等について可決をいただいた後、給食組合教育委員会を開催し、必要な教育委員会規則の制定等を行っていくこととなります。なお、給食組合教育委員会の教育長並びに教育委員は両市の教育長、教育委員の中から管理者が組合議会の同意を得て任命されることとなります。

次に3点目でございます。教育への寄附について2件報告させていただきます。

1件目ですが、7月の「広報ふじいでら」に掲載されていましたが、株式会社松屋様、会長は松山明夫様ですが、その松屋様より学校図書の充実などのためという趣旨で、1500万円の寄附をいただきました。用途については寄付者の意向に則り、学校図書の購入と学校図書館へのエアコン設置に充てることにしております。

残念ながら、松山会長におかれましては、過日、ご病気によりご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

2件目ですが、アイセルシュラホールで松木澁司会長以下ボランティアの皆さんで運営してくださっている「ふれあいカフェ」が5周年を迎えることになりました。そこで、売上金から小・中学校に、子どもたちのためということで、各校約10万円分、計約100万円分、各校が希望する物品を寄附していただくことで現在調整していただいているところでございます。

なお、「ふれあいカフェ」につきましては、過日、総会が行われ、これまで開設、計画、運営に多大のご尽力をいただきました松木澁司会長が高齢ということで一線を引かれることになりました。今後は生涯学習課の協力の下、ボランティアの皆さんの代表による運営委員会形式により運営していただくことになりました。

以上、3点を報告させていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

本日の案件ですが、報告事項が6件とその他2件となります。報告第27号「教育委員会の後援名義等使用について」、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義につきまして、平成27年6月に使用承認の専決処理をした事業は、社会福祉法人しゅらの郷福祉会のサマースクール他4件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告いたします。

資料1「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ご質問等ございませんか。それでは本件の報告を終わります。

続きまして、報告第28号「平成27年度一般会計補正予算(第1号、第2号)」につ

いて」、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

6月議会に提出しました補正予算は、歳入として、公立学校施設整備費補助金2,793万円を減額、また株式会社松屋様より学校図書室充実のための寄附金1,500万円が歳入としてございました。

歳出は、学校教育課で藤井寺市柏原市学校給食組合負担金として253万2千円を計上、また教育総務課分として小学校費のPCB廃棄物収集、運搬及び廃棄物無害化処理業務委託料109万3千円、中学校費の修繕料140万1千円を計上しました。また、松山様からいただいた寄附で小中学校の図書室を充実するために、小学校費と中学校費で図書購入費と設備品として図書室へのクーラー設置費を計上しました。図書館では市立図書館耐震診断業務委託料として、330万円を計上しております。

その他に、債務負担行為補正としまして、藤井寺中学校校舎借り上げ料3億5,944万円を計上しました。

以上でございます。

資料2「平成27年度一般会計補正予算
(第1号、第2号)について」要旨を説明する。

○委員長

報告のあった件について、ご質問ございますか。

○教育委員

公立学校施設備品整備費補助金2,793万円減額とありますが、どうして減額されたのでしょうか。

○教育総務課長

公立学校施設備品整備費補助金につきましては、当初予算に藤井寺北小学校、道明寺小学校のトイレ改修費を計上しておりました。しかし、本年4月にこの分については交付金が交付されないとの通知がありましたので、歳入を減額するものでございます。

○教育委員

補助金が入ってこなくても、トイレの改修はしていただけるのでしょうか。

○教育総務課長

理事者と協議の結果、今年度計画している藤井寺北小学校と道明寺小学校のトイレ改修については、計画通り進めるようにとの話になりましたので、この夏休み期間を利用し、工事を進めているところでございます。

○委員長

図書室にエアコンを設置するのは、どこの学校ですか。

○教育総務課長

道明寺中学校、第三中学校を除く全小中学校に設置することになります。

○委員長

今回の寄附で、学校の図書はどの程度増えますか。

○教育総務課長

今回いただいた寄附は、平成 27 年度当初の図書購入費予算が小学校費で 240 万円、中学校費で 180 万円に対し、小学校、中学校ともに当初予算に配当した額より多額となっております。図書の充実という面については、大いに役立つものと考えております。

○教育委員

この PCB ポリ塩化ビフェニルは、どこから出てきた物でしょうか。

○教育総務課長

藤井寺小学校の受電設備の交換時に、微量の PCB が含まれた電燈トランスが見つかったものです。

○教育委員

今後の処理は、どうされるのですか。

○教育総務課長

特別管理産業廃棄物になるため、環境省認定処分業者に委託し、撤去処分することとなります。今後、業者と委託契約し、処分のための申請、書類提出等を行った上で、撤去運搬することになりますので、委託契約から撤去処分まで約 3～4 ヶ月掛かることとなります。

○教育委員

中学校費の修繕料とありますが、この詳細を教えてください。

○教育総務課長

藤井寺中学校に仮設のテニスコートを設置するための費用となります。藤井寺中学校では、校舎建て替えのため仮設校舎を建設することになります。その仮設校舎建設に伴い現在あるテニスコート 2 面が使えなくなりますので、代わりに仮設のテニスコートを設置するものです。

○教育委員

運動場に仮設校舎が建つということですが、部活動等に支障はないのですか。

○教育総務課長

今回、補正予算に計上したのは、テニスコート 1 面分で、現在の 2 面と比べると 1 面足りないこととなります。また野球やサッカーについても、仮設校舎の建設に

伴いクラブ活動に支障が出るものと考えております。そのため、現在、市のスポーツ施設の利用も含め、学校やスポーツ振興課と協議調整しております。

○委員長

他はよろしいですか。ありがとうございました。この件については終わります。

次に、報告第 29 号「夏季休業期間中における園児、児童、生徒の指導について」、学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

「夏季休業期間中における園児、児童、生徒の指導について」、報告させていただきます。

夏季休業期間中は、学校を離れ様々な体験を深めるよい機会となると思います。また家族を中心、家庭を中心とした生活を送る中で、自主的・自律的な生活習慣の形成を含め、主体的に生きる力を身に付ける機会としてほしいと願っているところでございます。しかしながら、長期間の休みとなるこの時期は、不規則な生活リズムというものが問題行動へ発展することも少なからずあります。また水難事故等に遭遇する危険性も高くなることから、問題行動や事故等の未然防止に万全を期すことを目的として、各幼稚園小中学校に通知しているものでございます。

資料の中身について少し説明させていただきます。この中身につきましては、普段からも年間を通して学校教育全体の中で指導している事項でございますけれど、特に夏季休業期間中にということで、特記した指導内容となっております。

1. 学校、家庭、地域の連携強化についての 3 番目、児童、生徒が夜間外出をしないよう保護者に周知するとともに、「出会い系サイト」をはじめとする携帯電話・スマートフォンやインターネット等の利用に起因した事件やトラブルに巻き込まれないよう、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底等、保護者への啓発および家庭との連携に努めること、とございます。これにつきましては、懇談会も含めまして小学校、中学校とも家庭に連絡しているところでございます。ネット上のいじめ等についても、学校の中で日々ネットを調べながら連携強化に努めているところでございます。

2. 不測の事態に備えた環境づくりの 2 番目、連れ去りや誘拐被害防止のため、園児、児童、生徒が外出する際には、同行者、場所、帰宅時間、連絡方法等を必ず保護者に伝えるように指導を徹底すること、とございます。これは日常的にしているものでございますけれど、特に低学年につきましては家庭とも連携しながら、確認を必ず行うようにと指導を徹底しているところでございます。

3. 薬物乱用の防止について。これにつきましては、薬物乱用防止教室等を行いながら指導しているところでございます。

4. 長期欠席・不登校、児童虐待等への取り組みです。この 1 番目、長期欠席・不登校状態にある園児、児童、生徒については、夏季休業期間中とはいえ定期的な家庭訪問等を実施し、学習や生徒指導の面も含めて、現状把握に努めるように指導しております。今までもそうですけれども、学校は家庭訪問を含め、子どもの現状把握に努めております。2 番目の児童虐待についても非常に重い問題でございます。シグナルやサインが見られましたら、至急教育委員会へ報告するよう指導しております。

5. 安全管理・安全指導の3番目についてですが、休業中の部活動等において、特に熱中症等が発生しないように、水分補給や活動時間の確認など、安全管理・安全指導に万全を期することと指導しております。次に、4番目の日常生活におけるプールや海・河川等での水遊びやスポーツ活動についてでございます。本日7月31日まで行われたプール指導は、事故なく終了したと報告を受けております。

6. 教育相談体制の充実の2番目について。一学期末に「自分発見生活アンケート(アイ・チェック)」の結果が、小学校5年生と中学校1年生の家庭に通知されております。藤井寺市全体でいえば、家族の支え、友達の支えが全国平均以上となりました。支えが子どもたちの心の中に存在するという結果が出ております。その結果を踏まえた上で、家庭への指導を懇談会等で行い、すでに終了したと報告を受けております。最後に、3番目の相談窓口について、資料のとおり情報提供をしております。以上でございます。

資料3「夏季休業期間中における園児、児童、生徒について(通知)」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

報告のあった件について、ご質問やご意見はございますか。

○教育委員

夏季休業中は、子どもたちが学校を離れ、家族との触れ合いや様々な体験を深める良い機会となると思います。学校においてもこの期間を活用して、林間等宿泊学習の行事があると思いますが、そのほかに、登校日など学校の取組みを教えてくださいませんか。

○学校教育課長

本日、道明寺東小学校の児童が林間学校から戻ってまいります。これですべての学校の林間学校が終了となります。

幼稚園では、21日から28日までの間に各園日程は違いますが、4日間、夏季保育を実施しております。

小学校では、21日に市内支援学級在籍全児童を対象に、プールや体育館で交流等を行うサマースクールを、今年度、道明寺東小学校を会場校として実施いたしました。保護者も参加し、子どもたちと交流を深めた事業でございます。教職員も支援学級の担当だけでなく、全員が参加して実施したものでございます。

また、小学校では、ほとんどの学校で7月31日まで、各校日程は違いますが、水泳指導を行っています。ただし、工事等の関係により、夏の水泳指導を実施できない学校もございます。登校日ですが、小学校では、7校中4校が全校登校日を8月下旬に予定しております。また、各小学校では個別に学習支援等を行っています。

中学校は、補充学習を7月31日まで、各学校により日程は違いますが、実施しております。

全ての中学校で登校日を予定しております。藤井寺中学校は、8月29日に校内清掃活動として希望者をつのり実施する予定でございます。また、第三中学校は、8月3日に全校平和登校日と位置付け実施予定でございます。道明寺中学校は、7月

27日から7月30日、8月3日から8月12日、8月17日から8月24日、8月27日28日の9時から12時まで図書室を自習室として開放をしております。

○教育委員

毎年、この時期に聞いていることですが、かつて道明寺南小学校では8月末に草むしりをしていました。今は子どもたちに草むしりをさせているのですか。

○学校教育課長

すべての学校では夏休み中に、子どもたちに草むしりはさせておりません。運動会前の期間に行っております。

○教育委員

園児、児童・生徒にとっては、夏休みは楽しみな時間だと思いますので、こういった約束をしっかり守って事故がなく楽しく過ごせるよう事務局も引き続き各学校園に対して適切な指導、助言、支援を行ってください。

○委員長

他にご質問やご意見はございませんか。

図書館に冷房が設置されたということで、子どもたちは図書館に何人程度来るのでしょうか。

○学校教育課長

今年度については、まだ人数の把握はできておりませんが、昨年度につきましては、平均20人程度が参加していると報告を受けております。

○委員長

ありがとうございました。みなさん、よろしいですか。では、この件については終わります。

次に、報告第30号「第35回藤井寺市民総合体育大会について」、スポーツ振興課長をお願いします。

○スポーツ振興課長

「第35回藤井寺市民総合体育大会について」報告させていただきます。資料4をご覧ください。

藤井寺市民総合体育大会は昭和56年より開催しており、今年度で35回目を迎えます。本大会の趣旨は、本市のスポーツを振興し、併せて市民の健康作りと親睦に寄与しようとするものであります。主催は藤井寺市体育協会、後援が藤井寺市・藤井寺市教育委員会でございます。また、藤井寺市スポーツ推進委員会及び公益社団法人大阪府柔道整復師会のご協力もいただいております。

競技種目は、原則として藤井寺市体育協会加盟競技種目に限定しておりますが、藤井寺市体育協会加盟競技種目の理事で構成されております実行委員会が認めた場合は、オープン種目として開催することができます。今回につきましてはオープン種目の参加はございません。本大会の競技種目及び開催日程につきましては、資料

4の裏面「第35回藤井寺市民総合体育大会 各競技開催日程」をご参照ください。

選手資格は(1)藤井寺市に在住・在勤・在学する者、(2)藤井寺市体育協会に所属する者、のいずれかに該当される方でございます。

表彰につきましては、優勝・準優勝・第3位が表彰されます。ただし、各競技部門とも実際の参加者数が、2名の場合は優勝のみ。実際の参加者数が3～5名の場合は優勝及び準優勝、実際の参加者数が6名以上の場合は優勝・準優勝・第3位が表彰されます。

総合開会式は、平成27年9月6日(日)午前9時から、市民総合体育館競技場で開催されます。総合閉会式は、開催日は平成27年10月17日(土)を予定しています。閉会式の時間及び会場については、式典終了後に記念講演を開催するため、午後6時30分から市民総合会館小ホールで開催することといたしました。なお、教育委員長及び各委員様に依頼させていただきました第35回藤井寺市民総合体育大会の大会役員へのご就任及び本大会へのご臨席依頼につきましては、変更後の時間及び会場を記載させていただいております。

備考としまして、台風等による大雨警報又は暴風警報が、当日午前7時の時点で藤井寺市に発令されている場合は、当日の総合開会式、並びに各競技種目の開催を中止とさせていただきます。

以上、報告させていただきます。

資料4「第35回藤井寺市民総合体育大会実施要綱」
「第35回藤井寺市民総合体育大会 各競技開催日程」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

報告のあった件について、ご質問やご意見はございますか。

○教育委員

毎年、どれくらいの参加者がおられるのですか。

○スポーツ振興課長

直近3ヶ年度の参加者で申し上げますと、平成24年度が4,027名、平成25年度が3,139名、平成26年度が3,170名でございます。

○教育委員

この大会に参加するにはどのような手続きが必要なのでしょうか。

○スポーツ振興課長

大会の開催につきましては、既に7月号広報で市民に周知しております。各種目に参加を希望される場合は、市民総合体育館窓口で種目別実施要項と参加申込用紙を配布しておりますので、必要事項を記入のうえ、8月17日(月)までに提出していただくこととなります。その後は、体育協会各連盟の責任者に参加申込用紙を渡し、競技種目ごとに運営していただくこととなります。

○教育委員

今年で35回目の開催ということですが、先ほど、説明していただきました総合閉会式終了後の記念講演とはどのようなものでしょうか。

○スポーツ振興課長

本大会は35回目という一つの節目の大会でございます。それを記念いたしまして、通常の式典の後、記念講演を開催いたします。ABC ラジオでおなじみの料理研究家足立敦子様を講師としてお招きし、「食べ方上手は活き方上手」というテーマで記念講演を行っていただきますので、委員の皆さまもぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

○委員長

それでは、次の報告に移ります。

報告第31号「藤井寺市の図書活動 平成26年度版について」図書館長代理お願します。

○図書館長代理

図書館では、平成27年度要覧と平成26年度の活動報告といたしまして『藤井寺市の図書館活動』平成26年度版を発行しましたので、報告いたします。資料5をご覧ください。

内容としましては、図書館の概要や利用統計、蔵書統計、事業報告、予算などを記載しております。主なものにつきまして、ご説明させていただきます。

まず4ページをご覧ください。平成27年度の取り組みとしまして、「読書貯金通帳」を作成し配布しています。配布につきましては、図書館のホームページや図書館だより、市のフェイスブック、広報ふじいでら8月号などに掲載するとともに保育所、幼稚園、小学校、中学校にもチラシの配布やポスターの掲示を依頼し、PRを行いました。読書貯金通帳の配布により、子どもたちが読書を楽しむきっかけをつくり、図書館の利用促進にもつなげていきたいと考えております。

続きまして、5ページに掲載しております写真ですが、平成26年度の新たな試みとして、藤井寺市地域サービス公社の主催で、図書館が場所の提供を行い、図書館ロビーコンサートを開催しました。観覧者は約70人でした。

また、平成26年度は閲覧室の児童書コーナーに、藤井寺市出身の絵本作家、長谷川義史さんのコーナーを新設しました。

続きまして28ページには、平成26年度から加入した視覚障害者情報総合ネットワーク『サピエ』の利用状況を掲載していますのでご覧ください。

主な内容につきましては以上です。

資料5「藤井寺市の図書館活動 平成26年度版」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

それでは、質問させていただきます。

読書貯金通帳はいつから配布を始めて、今までで何冊ぐらいの受け取りがありま

したか。

○辻本図書館長代理

本年7月19日(日)から配布を始めました。図書館だけで約400冊の受け取りがありました。

○教育委員

図書館ロビーコンサートは、今年度も開催される予定ですか。

○図書館長代理

昨年好評であったので、今後も公社と調整していきたいと考えています。去年は、曲目がクラシックであったので大人の方が多かったですが、今年度開催するのであれば、プログラムに子どもも喜ぶようなアニメの曲などを組み込んでもらい、親子で楽しんでいただくのも良いかと思えます。

○教育委員

ロビーコンサートを開催して、どのような効果がありましたか。

○図書館長代理

日頃、図書館を訪れない方がコンサートを聴きに来られ、新規登録をして本を借りて帰られました。また同時開催していた図書リサイクルフェアも賑わいました。

○教育委員

藤井寺市出身の絵本作家、長谷川義史さんのコーナーの利用状況はいかがですか。

○図書館長代理

長谷川さんが執筆された本・描かれている絵本・翻訳をされている本、すべて合わせますと約100冊を所蔵しています。今まではそれぞれの棚に並んでいましたが、「コーナーに集めてあるので探しやすい。」と好評です。現在は、ほとんどが貸出中になっています。館内でご覧になりたい方のために、館内閲覧用として11冊購入してコーナーに設置しています。

○委員長

視覚障害者情報総合ネットワーク『サピエ』に加入したことによって、利用者から何か反響はありましたか。

○図書館長代理

市立図書館に所蔵のない録音図書については、データをダウンロードできますし、他館に申し込む場合も、サピエに加入している館については、オンラインで予約ができます。利用者は、希望の録音図書が今までより随分早く届くようになった、と喜んでおられました。

○委員長

この件については、よろしいですか。ありがとうございました。この件については終わります。

次に、報告第 32 号「市議会 6 月定例会一般質問について」、教育部長と教育部理事にお願いします。

○教育部長、教育部理事

資料 6「市議会 27 年 6 月定例会一般質問について
(教育委員会関係抜粋)」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

6 月定例会一般質問について、質問はございますか。

ないようですので、その他へ移ります。資料 7「夢・志を育む藤井寺『ゆめ』セミナー」について、学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

「夢・志を育む藤井寺『ゆめ』セミナー」について、説明させていただきます。

まず 7 月 18 日(土)、大阪女子短期大学において『食育クッキング講座～クッキングを通して、食育や食文化について学ぼう～』を実施いたしました。

次に本日 7 月 31 日(金)、四天王寺大学において『国際理解講座～タブレットとコンピューターで英語の世界へ入っていこう！～』を実施しております。

明日 8 月 1 日(土)は、大阪芸術大学において『陶芸講座～君も造形作家、粘土で芸術！ 本格的かまどを使ったやきもの作りを楽しもう！～』ということで、実際のものづくりにチャレンジする予定でございます。

資料 7「平成 27 年度 夢・志を育む小・中学生のための藤井寺
『ゆめ』セミナー」募集要項に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ご質問やご意見はございますか。

○教育委員

今年度の各セミナーの参加人数等はどのようになっていますか。

○学校教育課長

大阪女子短期大学のセミナーは、小学校 22 名、中学校 2 名の計 24 名でございました。

四天王寺大学のセミナーは、小学校 23 名、中学校 4 名の計 27 名でございます。

大阪芸術大学のセミナーは、小学校 14 名、中学校 6 名の計 20 名でございます。

○教育委員

中学生が毎年少ないようですが、理由等は把握されていますか。

○学校教育課長

中学生向けには、特定非営利活動法人「大学コンソーシアム大阪」が府教委を通して、府下の様々な大学等の教育機関と連携した「大阪中学生サマー・セミナー」を毎年実施しております。

「大阪中学生サマー・セミナー」は講座数が非常に多く、幅広い生徒のニーズに応えており、藤井寺市からは今年度 45 人の生徒が参加希望いたしました。また、中学生にとってこの時期、クラブ活動もあり、そういったことが中学生の参加人数が少なくなっていることの要因と考えております。

ちなみに、中学生のゆめセミナー参加者は、平成 26 年度 7 名、今年度 12 名と少し増えております。

○委員長

よろしいでしょうか。それでは、次にまいります。

資料 8「藤井寺市ジュニア防災リーダー」について、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

今年度も 8 月 26 日、27 日の二日間、第三中学校を会場として、藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業を実施いたします。今のところ参加等につきましては、例年どおりということで募集しております。消防組合及び本市の危機管理課と連携をとりながら、今年度も充実した二日間になるよう実施していきたいと思っております。

資料 8「藤井寺市ジュニア防災リーダー」
募集要項に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

今年度 8 月に実施予定のジュニア防災リーダーの参加希望者は、何人ですか。また昨年と比べて、人数はどうなっていますか。

○学校教育課長

毎年、30 名募集しておりますが、今年度は希望者が多く、40 名の希望が出てまいりました。予算等の問題もございましたが、今年度は 40 名の中学生を対象として、実施してまいりたいと考えています。主催者としては喜ばしいことで、何よりも、やる気のある生徒を受け入れることが重要であると考えております。

○委員長

定例教育委員会の案件がすべて終わりました。他に補足等はございませんか。

それでは、次回開催についてですが、毎年 8 月は、休会とさせていただいております。今年も、今のところ案件はございませんので、休会とさせていただき、今後、案件が出てきた場合は調整させていただくということではいかがでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

それでは、8月は休会とします。9月定例教育委員会については、30日(水)の午前10時から開催といたします。

以上で本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時44分